

一定の投資性金融商品の販売に係る

2023年9月7日

重要情報シート（個別商品編） アクティブ運用型ETF

1 商品の内容 当社は、お客さまに上場有価証券の売買の取次ぎを行っています

金融商品の名称・種類	PBR1倍割れ解消推進ETF（2080）
組成会社（運用会社）	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
販売会社	SMBC日興証券株式会社
金融商品の目的・機能	我が国の金融商品取引所に上場する内国普通株式に投資します。PBR※が1倍未満である銘柄のなかから、利益水準や財務状況、取引所における流動性等を運用会社独自の観点から総合的に勘案し、投資銘柄を選定することにより、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。 ※PBRとは、株価を1株当たり純資産（純資産を発行済株式数（普通株式のみ）で除したもので除したものです。株価純資産倍率ともいいます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方を想定しています。また、以下についてご理解いただける方に適しています。 ・アクティブ運用型ETFが、従来のETFとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること ・ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること ・管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額（インディカティブNAV）については、ETFの適正価格に常に一致するというわけではないこと
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保の体制	<p>【経営・運用体制】</p> <p><経営体制> 取締役会・経営陣の傘下にリスク管理統括本部、コンプライアンス本部、内部監査を設置し、それぞれ運用本部とは組織的に分離し、業務上独立させることで、経営の独立性を高めることに努めています。</p> <p><運用体制> 運用本部とは別の組織として投資政策委員会を設置し、投資政策委員会規程に基づき、運用手法、運用戦略の調査・研究を行ったうえで、国内外の経済・金融情報および各国の市場等の調査・分析を行い、ファンド毎の運用手法・運用戦略を決定します。運用本部は投資政策委員会で決定したファンド毎の運用手法、戦略及びリスク許容度に基づいて、運用計画を決定します。</p> <p><運用担当者の運用実績経験> 運用経験が10年以上の運用責任者を運用本部におき、投資の意思決定及びポートフォリオの管理を担当しています。</p> <p>【検証体制】 運用本部とは組織的に分離し、業務上独立しているリスク管理統括本部を設置し、リスク管理の観点から、各ファンドの運用リスク、運用リスク管理状況のモニタリングを実施しています。モニタリング結果は、必要に応じて、取締役会・経営陣含む関係部署にフィードバックされます。また、ファンドの運用状況については、運用本部とは別の組織として投資政策委員会を設置し、運用成果と運用プロセスが適切か否かを検証しています。モニタリング結果は、必要に応じて、取締役会・経営陣含む関係部署にフィードバックされます。</p>
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財務状況、ライフプラン、投資目的に照らして、相応しいという根拠は何か。
- ・この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてそのようなメリット・デメリットがあるのか。
- ・この商品の運用収益に関する評価や市場環境の見通し、今後の展望等が組成会社から示されているれば、その内容を説明して欲しい。

2 リスクと運用実績 本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国内上場株式の市場価格の変動による影響を受けます。 ・投資先などの破綻や財務状況の悪化による影響を受けます。 ・本商品の市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まるため、必ずしも基準価額と一致するものではありません。
--------------	--

2 リスクと運用実績（続き）

本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

過去1年間の収益率	当ファンドは本資料作成時点で直近1年間の市場価格騰落率がないため、表示していません。
過去5年間の収益率	当ファンドは本資料作成時点で直近1年間の市場価格騰落率が5年分ないため、表示していません。

※損失リスクの内容の詳細は、目論見書のほか、東京証券取引所・有価証券上場規程に基づき、アクティブ運用型ETFの組成会社が作成する「国内アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書（別紙）」に記載しています。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ・相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用

本商品の購入または保有には、費用が発生します

購入時に支払う費用（販売手数料など）	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。
継続的に支払う費用（信託報酬など）	ファンドの純資産総額に対して年0.99%（税抜0.90%）以内 その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。（本資料作成時点）
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。（本資料作成時点）

※購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ・費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4 換金の条件

本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還等により上場廃止される場合があります。
- この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・私がこの商品を換金するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
- 当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対応方針については、当社ホームページ「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の「④利益相反の適切な管理」をご参照ください。

<https://www.smbcnikko.co.jp/customer/index.html>



次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品をすすめていないか。
- ・私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

6 租税の概要

NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%
売却時および償還時	所得税、復興特別所得税及び地方税	譲渡所得として課税 売却時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- この商品の当社でのNISA、つみたてNISAおよびiDeCoでの取扱いには以下の通りです。

NISA*	つみたてNISA*	iDeCo
○	×	×

* NISA、つみたてNISAの取扱いは2023年末までのものです。当該資料作成時点で2024年1月以降「成長投資枠」の対象となっています。最新の対象商品リストは投資信託協会が公表しています。https://www.toushin.or.jp/static/NISA_growth_productsList/

7 その他参考情報

販売会社（当社）が作成した「上場有価証券等書面」	組成会社が作成した「目論見書」	組成会社が作成した「アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」（※）
https://www.smbcnikko.co.jp/risk/index1.html 	https://www.simplexasset.com/etf/etf.html 	https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html

※東証上場会社情報サービス→（証券コードで検索）→「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「その他」の欄において閲覧できます。

上場有価証券等の売買等を行うに当たっての注意事項等をまとめた「上場有価証券等書面」については、ご希望があれば紙でお渡します